

喜多方市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和 7 年 4 月策定

住宅の耐震化を一層促進し、喜多方市民の安全・安心を確保するため、具体的な行動計画となる「喜多方市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を以下のとおり策定する。

1 目 的

喜多方市耐震改修促進計画に掲げる住宅の耐震化目標（令和 12 年度末の住宅耐震化率概ね解消）を達成するため、必要な取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、本プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を促進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、喜多方市耐震改修促進計画「5 その他耐震診断及び耐震改修の促進に関し必要な事項」に基づき、耐震化の促進に関し緊急的な取組方針を定めるものとする。

3 実施取組期間

令和 3 年度 ～ 令和 12 年度 （10 年間）
※喜多方市耐震改修促進計画の計画期間とする。

4 対象区域・建築物

- ・喜多方市全域
- ・旧耐震基準（昭和 56 年 5 月 31 日以前に工事が着手されたもの。）で建設された木造戸建住宅

5 取組目標

【実施計画】

	取組内容	令和 7 年度目標
財政 支援	・木造戸建住宅への耐震診断者派遣事業による耐震診断の実施	5 戸
	・対象建築物の耐震改修費の一部を補助	1 戸
普及 啓発	1. 耐震診断の未実施者に対する対応 ①対象建築物の所有者等へ耐震化に関するダイレクトメール送付やポスティング等を実施（対象戸数：3,903 戸） ②戸別訪問の希望者には、直接訪問して説明	①300 戸配布 ②希望者全員
	2. 耐震診断の既実施者に対する対応 ①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示 ②耐震診断実施後 3 年経過した所有者に対し、ダイレクトメールや電話等で耐震化を促す	①診断実施者全員 ②5 戸 （R4 年度実施分）
	3. 事業者に対する対応（技術力向上） ①事業者向けの技術講習会を実施 ②耐震改修事業者リストを市ウェブサイトにて周知	①講習会実施 ②市ウェブサイト掲載
	4. その他、一般向けの対応（周知普及） ①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、喜多方市の広報媒体で周知 ②市民向け相談会やパネル展示等を実施	①広報媒体掲載 ②パネル展示

5 取組実績

【実績（自己評価）】

	取組内容	令和6年度	
		目標	実績
財政 支援	・対象建築物の耐震診断費の一部を補助	5戸	6戸
	・対象建築物の耐震改修費の一部を補助	1戸	0戸
普 及 啓 発	1. 耐震診断の未実施者に対する対応 ①対象建築物の所有者等へ耐震化に関するダイレクトメール送付やポスティング等を実施（対象戸数：3,903戸） ②戸別訪問の希望者には、直接訪問して説明	①300戸配布 ②希望者全員	①300戸配布 ②0件
	2. 耐震診断の既実施者に対する対応 ①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示 ②耐震診断を実施後も耐震改修等に至らず、3年経過している者に対し、ダイレクトメールや電話等で耐震化を促す	①診断実施者全員 ②42戸	①診断者全員へ提示（6件） ②0戸
	3. 事業者に対する対応（技術力向上） ①事業者向けの技術講習会を実施 ②耐震改修事業者リストを市の広報媒体（広報誌、Web、SNS等）にて周知	①講習会実施 ②広報媒体掲載	①会津地区にて合同開催（書面開催） 2月14日 ②市ウェブサイト掲載
	4. その他 一般向けの対応（周知普及） ①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、市の広報媒体で周知 ②住民向け説明会やパネル展示等を実施	①広報媒体掲載 ②パネル展示	①広報誌掲載1回 市Web 窓口配布 ②パネル展示実施 本庁舎ホール棟 8月1日 ～8月16日

6 改善策

- ・アクションプログラムに基づき、耐震化の重要性や補助制度の積極的なPRを継続して行う。
- ・耐震改修において、コスト負担の少ない簡易改修や部分改修を分かりやすく周知する。
- ・より効果的な耐震化啓発のため、広報誌やHP・チラシの内容、パネル展示・相談会の実施時期等を見直し、積極的なPRを行う。